



トライ



JRTU 発 行 者
九州旅客鉄道労働組合
福岡地方本部
発行責任者 岩永 康志
編集責任者 森永 克章
北九州市小倉北区室町3-137-1
NTT (093) 583-3385
JR (091) 4307~4308

新たな時代へ確かな継承

= 第23回福岡地本定期大会を開催 =



福岡地本本部は8月9日、福岡センタービルにおいて第23回定期大会を開き、安全の確立をはじめ、組織の強化・拡大、将来のJR九州を見据えた中長期的な政策課題チャレンジ2018の実現にむけた取り組みなど、新年度の運動方針を満場一致で決定した。

大会には、執行部、代議員、傍聴者、来賓を含め約90名が出席、議長団に松本優作代議員、博多駅連合分會と、権藤敏明代議員、北九州施設連合分會を選出、議事が進められた。執行部を代表して岩永委員長は、組織強化・拡大の取り組み、政策課題の実現にむけた取り組み、安全の確立にむけた取り組みの3点について所信を述べ、多くの課題に対し、日々の活動を通じて、「一緒に解決、前進していこう」と訴えた。

議事では、執行部より2013年度の経過報告と併せ、2014年度運動方針と予算の案を提起、17名の代議員から、次期効率化施策についてや職場環境について、安全問題や組織問題等について活発な発言がなされ、執行部からの答弁後、すべての議案が満場一致で採択された。

最後に岩永委員長の力こもった団結カンパローで締めくくった。

まず、組織課題について、この組合は少人数でしかも年齢構成が極めて高いこと等を踏まえると、彼らが生き残るためには、組織の拡大を着実に実現させていくしかなく、その対象はターゲットは、我々の若い世代の組合員であることは今さら言うまでもないことだ。

我々が彼らに勝る組織拡大の積極行動を目に見える取り組みとして実践しない限り、彼らの攻撃の手が緩まることはないでしょう。やはり、具体的な組織拡大の行動を通じて組織強化を果たしていくといった観点が、これまでの活動を更に高めていくことになると考えます。引き続き、重点分會を指定して、具体的な行動展開と情報の共有化を図っていく取り組みを継続してまいります。

また、昨年9月結成した、分會協議会方式による6つの支部での活動を通じて、分會の活性化と次代を担う役員・活動家の育成に力を入れ、福岡地本版の組織機構の見直しを実施してきました。6つの支部すべてが軌道に乗って活動していく状況までには、今少し時間を要するものと思えます。まだまだ手を差し伸べる点や手を加えるべきこともあるでしょうから、今後の活動展開に伴う現実的な対応と将来的な対処に備えるの対応について、引き続き、6つの支部と連携した取り組みの強化に心掛けていきたいと思いま



岩永委員長あいさつ(要旨)

一方、本部の組織財政検討委員会では、逼迫する組合財政の観点からこの間、数次にわたって、専従役員定数の削減を実施してきました。当面、現行の専従数を維持する考え方に立っているようですが、引き続き、専従定数削減の方向は変えられない財政状況にあるため、組織機構の見直し議論が行われていきます。今後、本格化する議論と課題について、支部との意見交換を並行して実施していきます。

いずれにしても、分會の活性化と次代を担う役員・活動家の育成といった福岡地本として組織機構の見直しを実践してきた目的に叶うものでなければならぬと考えています。

次に政策課題です。新しい中期労働政策ビジョン・チャレンジ2018が策定されました。この場では、その内容については触れませんが、JR連合においても先の定期大会で新たな中期労働政策ビジョンが発表されています。

我々は広くそして深く、ビジョンの理念を改めて理解していくとともに、その実現に向けた活動を職場段階で実践しているよう、青年女性委員会の進捗と分會の活性化を意識した取り組みとなるように、本部と連携を強化し取り組んでいきたいと思えます。

なお、こうした労働政策を実現させていくためには産業政策の伸展が欠かせません。特に、私たちの労働条件への影響が著しい経営支援策の有り様は他人事でいられる筈もありません。来年は統一地方選です。経営支援策の充実に向けて、あらゆる地方議会から関係中央省庁や政府、私たちへのゆるぎのない支援としていくために、JR九州の組織内候補、友好労組の組織

内候補は勿論のこと、連合並びに交運労協の産別構成組織の候補者全員の必勝に向けて取り組みが必要があります。

組合員・家族、一人一人の取り組みが、確実に広がっていく展開となるよう、支部との連携など、必要な活動の強化に早急に着手します。

3点目として、安全の確立については、健康問題も含めて運動としての浸透が図られてきていると感じています。とは言えまだまだ十分ではなく、安全の確立にこれだけ良いという終着点はありません。常に、その先を目指して、追求していくべきものです。今後とも、分會の活性化を意識しつつ、安全衛生委員会と分會執行委員会との運動など、その活動の力を緩めることなく連携と実践してまいります。

特に、協力会社を視野に入れた重大労災事故防止の活動展開について検討していく必要があると考えています。本体、グループ会社、協力会社など、その職域全体による労災事故防止の観点を培うことが現行の業務遂行体制に求められる技術力の向上上ではないかと思うので、極めて近い将来の共同した取り組みの実現を目指して、まずは、電力関係の職域から、その途づくりを始めていきたいと思えます。

私たちは、まだまだ多くの課題を抱えております。取り巻く環境にしても、労働法制をはじめ我々にとつては悪い方向へとその流れを加速させています。また、平和な社会が脅かされつつあるなど、真剣に議論すべき課題は山積しておりますが、我々を取り巻く重要な課題については、ご来賓の皆さまにお願いをさせて頂くことと致しまして、執行部を代表してのあいさつとします。

代議員 発言(要旨)

- ・定村博之 小倉駅連合
 - ・小倉駅のホーム担当に係る業務見直しについて
 - ・春闘について
 - ・若手社員の賃金体系見直しについて
- ・尾籠俊也 筑篠駅連合
 - ・春闘について
 - ・会社と組合との関係について
- ・大久保昭徳 運行管理
 - ・春闘について
 - ・パワハラコメントについて
 - ・東京指令への支援等について
- ・石橋雅彦 博多駅連合
 - ・博多駅の現状と今後の効率化施策への対応について
 - ・須納智明 唐津連合
 - ・今後の増収活動について
 - ・55歳以降の賃金問題について
 - ・社員教育と処分処罰のあり方について
 - ・佐賀支部職員との退職に伴う後継者について
 - ・西村毅 小倉運転区
 - ・小倉駅ホーム担当見直しに係る安全性確保について
 - ・高年齢の乗務員に対する仕業について
 - ・井本敏 船舶
 - ・ピートルを取り巻く経営環境について
 - ・吉田貴史 南福岡運転区
 - ・年休取得の問題について
 - ・女性乗務員拡大に伴う乗泊等の整備について
 - ・片山伸也 大牟田連合
 - ・運転当務有資格者の配置について
 - ・統一地方選挙について
 - ・坂本賢作 門司車掌区
 - ・小倉駅ホーム担当見直しに係る安全性確保について
 - ・客室乗務員の乗務列車見直しについて
 - ・女性組合員に対する処遇改善について
 - ・組織問題について
 - ・谷矢敦 博多新幹線乗務所
 - ・分会の取り組みについて

田頭書記長 集約答弁(要旨)

- ・職場環境改善に対する取り組みについて
- ・新玉名駅のホーム担当見直しについて
- ・保田哲行香椎駅連合
 - ・助役の勤務体系について
 - ・安全問題について
 - ・組合運動の継承について
 - ・平和運動の取り組みについて
- ・北村啓将 佐賀連合
 - ・佐賀駅、肥前鹿島駅の要員の見直しについて
 - ・三嶋和也 運輸分会
 - ・本社支部の活動について
 - ・石田昌幸 南福岡車両区
 - ・支部活動の在り方について
 - ・向野貴司 業務管理課
 - ・車両工事に係る行程の管理について
 - ・宮園修 小倉運転区
 - ・女性乗務員の乗継詰所新設について

2014年度 福岡地本議員団

役職	氏名	年齢	所属
団長	石松 和幸	67	田川市議会
副団長	原 康彦	59	佐賀県議会
副団長	井上 修	66	苅田町議会
幹事長	田中 文太郎	41	福岡市議会
幹事	中村 内広	72	川崎町議会
会計監査	馬場 一榮	58	前北九州市議
顧問	松永 成行	77	元福岡県議会
顧問	手嶋 秀昭	72	前川崎町長
本部団長	村山 弘行	67	大牟田市議会
本部幹事長	松尾 哲也	54	大牟田市議会



福岡地方議員団が総会

福岡地方議員団総会は、8月8日、福岡市で第21回定期総会を開き、2013年度の活動を総括するとともに、2014年度の活動方針を決定。次期統一地方選で改選を迎える6名の必勝を誓いあいました。



安全最優先の風土づくりについて

安全対策について、押し付けと受止めや、やらされ感が先行してないのか、ヒヤリハットや事故の芽等の危険な事象を報告せず放置していたケースはないのかなど、労働組合の立場からチェックする中で、ミスが起きても事故につながるおそれがない、たとえ事故が起きても人命に関わるような事故に至らせないためのフェールセーフ機能を確立しなければなりません。

安全の確立に早道はなく、完璧というものはあり得ません。作業環境の整備と、コミュニケーションのできる職場作りのため、安全衛生委員との意見交換会や地本安全会議等を通じて、労働組合としてのチェック機能を発揮し職場からの安全を構築できるようにこれからも取り組んでいかなければなりません。

福岡地本も、他組合への脱退や高年齢者からの脱退を出しました。が、当該分会で緊急職場集会を開催し多くの組合員が参加する中で、状況の共有と団結力が強化されたことにより、継続した組織活動が行われています。

55歳以降の基本給支給率の減額に伴う組合費の負担感については、引き続き同一労働同一賃金を求めていくと共に、組合が取り組んだことによる成果を理解していただく活動が必要と見えます。

また、嘱託再雇用の組合費については今回改定が決定されましたから、この間経済的理由で脱退した方への対応が必要と見えます。

分会組織の機能化について分会執行委員会の開催は、分会が組織として意思統一を図るうえで欠かせないものです。三役会議や執行委員会で話し合い、機関の確立を行う中で、職場に組合の姿が見えることが必要と見えます。

福岡地本は昨年、次世代を担う役員育成と分会の活性化」を目的に6つの常任幹事会支部を結成しました。結成から1年を迎え、検証活動を行っていきませんが、独自活動ができていない支部とそこまでの体制にいきついていない支部と差があります。組合の求心力を高めていくために活動の拠点である分会をしっかりとした体制にしていくための指導ができる組織づくりを行っていきます。

多くのリスクがある中で安全やサービスの確保がされないままに、社員の負担を増やしてまで、人件費を削減するためだけの効率化に頼る施策であれば実施すべきではないと考えます。

しかし、会社は、安全等が担保できれば経営として常に効率的運営を追求することが使命として、長年培った論法で容易には施策の変更をしません。組合側もこれに對抗できる力を持たないかぎり対等に交渉することはできません、よほど覚悟を決めてからしないと今後の組合活動も上辺だけのものになりかねないだろうと思えます。

施策の計画に対して、すでに組合員から多くの不安と不満の意見をいただいています。

福岡地本も、関係分会と対策会議を重ね問題点の抽出及び、関連するこの間の効率化施策の検証と併せて課題の整理を図り、本部とも連携を取り対応していきます。

最後に

労働運動は本来の目的である労働条件等の向上を図ること以外に、人を育てる人材の育成の一面もあるだろうと思えます。労働組合としてどのように関わることが、ハードルの高い課題ではありますが、その点についても目を向けていきたいと思います。

三つ目に組織の強化・拡大の取り組みについて

この一年間でJR九州労組から多くの脱退者を出す結果となりました。

平成26年度の主な効率化施策の概要について説明があり、詳細はこれからとなりますが、現状の環境のままで実施するのであれば反対です。



7月11日の本部定期大会のなかで表彰が行われており、優秀分会の大牟田駅連合分会と博多工務連合分会に対し、本定期大会のなかで表彰式を行いました。

労働基準法第39条に規定されている。会社は、労働者の請求する時季に年休を与えなければならない。但し、請求された時季に年休を与えられない場合は、ほかの時季にこれを与えることができる。いわゆる、時季変更権である。▼年休は、労働者の請求を待つて生ずる権利ではなく、法律上当然に、労働者に生ずる権利であるから、会社の許可や承諾は不要である。▼時季変更権は、業務多忙だからというだけでは行使できない。代替確保など会社に努力が必要とされたり、そのうえで、時季変更が可能となる。▼年休の使い方は私用とはいえず、ほとんどの場合、本人、家族に関する重要な用事である。今のところ、心身のリフレッシュの目的で消化されるケースは少ないのが実情だ。▼過労死防止法案が国会で議論される一方で労働時間規制を適用しない高度専門職の検討が本格化している。▼長時間労働の規制はウラを返せば睡眠・休養を十分に確保していくことが目的である。それゆえに、労働時間の適正化と並行して常に心身の疲れを整える意識を醸成していくことが重要となる。▼いわば人生の時間管理を自分流として定着させ、適切な気分転換を図ることが大事だ。▼仕事と仕事の間の時間をいかに有意義に過ごすのか。とても重要なことだ。レジャーよし、趣味に没頭するもよし。▼分会の諸活動と連携できるのでないだろうか。